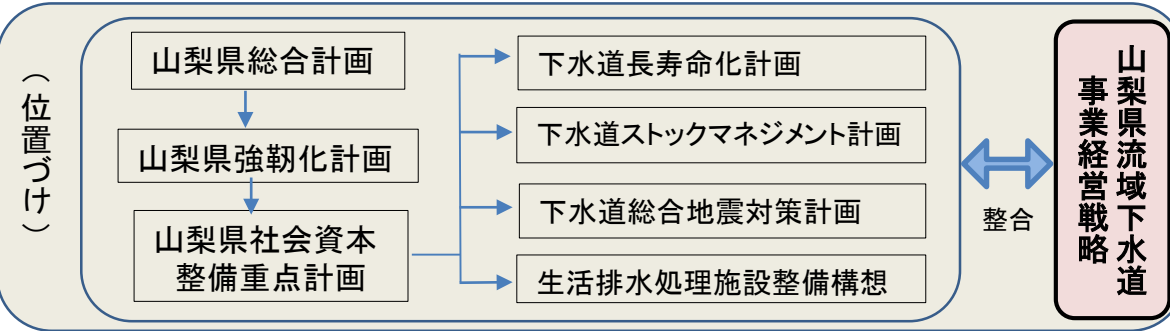


## 第1章 策定趣旨

- (国の動向) ・総務省より令和2年度中の作成を要請されている
- (趣旨) ・中長期的な経営の基本方針や投資計画・財政計画等を示すことで、将来の見通しを明らかにし、経営基盤の強化等を図るため「山梨県流域下水道事業経営戦略」を策定する
- (計画期間) ・2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間



## 第2章 現況と課題

### 現況

- 流域下水道の整備
  - ・1975年から建設事業を実施し、現在は、4流域で供用開始
- 流域下水道の運営
  - ・維持管理業務は、公益財団法人山梨県下水道公社への委託により実施
- 流域下水道の財源
  - ・建設・改築：国費(2/3又は1/2)を除いた残りを県と市町村が1/2ずつ負担
  - ・維持管理：市町村が全額負担

### 課題

- 流域下水道の維持管理
  - (1) 維持管理費の増加
    - ・公共下水道の整備により流入下水量が増加
  - (2) 施設の有効利用
    - ・下水道普及率の向上による処理場の有効利用
- 下水道施設の改築・更新
  - (1) 下水道施設の老朽化
    - ・富士北麓では事業着手から約45年が経過し、その他の施設も老朽化が進行し、改築等が必要
- 災害への備え
  - (1) 下水道施設の耐震化
    - ・地震の発生に備え、耐震化や緊急時の体制確保が必要
  - (2) 下水道施設の耐水化
    - ・大雨による水害等への対応が必要

## 第4章 基本方針の推進に係る主要な取組

- 適切な維持管理
  - (1) 維持管理費の抑制
    - ・民間活力の有効活用、効率的な運転、不明水対策
  - (2) 施設の有効利用
    - ・市町村への普及支援、広域化・共同化計画の策定
- 持続性の確保
  - (1) 下水道施設の改築更新
    - ・下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な管理による施設運営の安定化
  - (2) 災害への備え
    - ・処理場等の耐震化・耐水化、危機管理体制の充実
- 経営マネジメントの向上
  - (1) 地方公営企業法の適用
    - ・2020年度より公営企業会計を導入し効率的な事業運営を実施
  - (2) 適切な財源確保
    - ・維持管理負担金の適正な設定、資本費負担の在り方の検討

## 第3章 経営の基本方針

基本理念  
良質な水環境の保全と安定的・持続的経営

### 経営方針

- 適切な維持管理
- 持続性の確保
- 経営マネジメントの向上

## 第5章 投資・財政計画

単位：百万円

	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)	2028 (令和10年)	2029 (令和11年)	2030 (令和12年)
収益的収入	8,732	8,070	7,977	7,793	7,696	7,671	7,671	7,684	7,703	7,711
収益的支出	8,807	8,128	8,019	7,805	7,700	7,652	7,630	7,623	7,623	7,612
収支差額	-75	-58	-42	-12	-4	19	41	61	80	99

○ 収益的収支は、当初は一時的に純損失が発生するが、コストの削減に継続的に取り組むことより、計画期間の後半は、純利益を計上する見込み。

## 第6章 事後検証

- (進捗管理)
- ・投資・財政計画等の進捗管理
- (見直し)
- ・原則として5年を目途に見直し